

## 委員会提出議案第1号

水道事業の基盤強化のための財政支援の拡充を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年12月15日 提 出

提出者 総務経済委員会

委員長 南 出 昌 彦

## 水道事業の基盤強化のための財政支援の拡充を求める意見書

水道事業においては、全国的に人口の減少や節水意識の向上、節水機器の普及による需要量の減少に伴い料金収入が減少している。また、一方では、施設・管路の老朽化及び耐震化等による更新需要の増大に伴う費用が上昇しており、今後ともこの状況は続くものと考えられる。さらに職員数も減少傾向にあり、長期的な視野に立った職員の確保や技術継承など、様々な課題が山積している状況にある。

橋本市においては、これらの課題を解決するため、民間活用による業務の効率化を図るとともに、水需要に見合った施設・管路のダウンサイジングや水源の再編成、施設の統廃合や広域連携等によるスケールメリットを活かした経営基盤の強化等を検討している。

これら課題解決のための検討事項に加え、先端技術の導入は、将来にわたって水道事業経営の効率化、経費削減に繋がると考えられるが、初期投資や更新にかかる費用が大きな負担となる現状がある。

このような現状はあるものの、スマートメータ導入については、経営の効率化による水道事業の基盤強化はもとより、検針員のなり手不足解消や漏水箇所の特定、高齢者等の見守りサービスにも活用できる面もあるため、先端技術を用いた設備の導入に係る「水道事業における IoT・新技術活用推進モデル事業」の交付金交付率の引き上げについて強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日  
橋本市議会

(提出先) 衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣